

議案第 84 号

字区域の変更について（古川町数河地区）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により字の区域を別紙のとおり変更する。

令和 5 年 9 月 5 日提出

飛驒市長 都 竹 淳 也

変更の大略

新たに画する字	新たに画する字の区域に含まれる従前の字
古川町数河 字下垣内	古川町数河 字水神の一部
	古川町数河 字下たんぼの一部
古川町数河 字大長	古川町数河 字下たんぼの一部
古川町数河 字下たんぼ	古川町数河 字下垣内の一部

変 更 調 書

	字	地 番		
古川町数河	水神	1412-1	1413-3	
古川町数河	下たんぼ	1495 の一部		
<p>以上の土地及びこれらの区域に隣接する道路、水路である市有地の全部並びに字下たんぼ 1496-1 の地先の水路である市有地の一部を古川町数河字下垣内に変更する。</p>				
古川町数河	下たんぼ	1468-1 の一部	1477 の一部	
<p>以上の土地及びこれらの区域に隣接する道路、水路である市有地の全部並びに字下たんぼ 1475-1、1477 の地先の道路、水路である市有地の一部を古川町数河字大長に変更する。</p>				
<p>古川町数河字下垣内 1503-1 の地先の道路である市有地の一部を古川町数河字下たんぼに変更する。</p>				

字区域の変更について
 (数人共同施行土地改良事業 古川町数河地区)

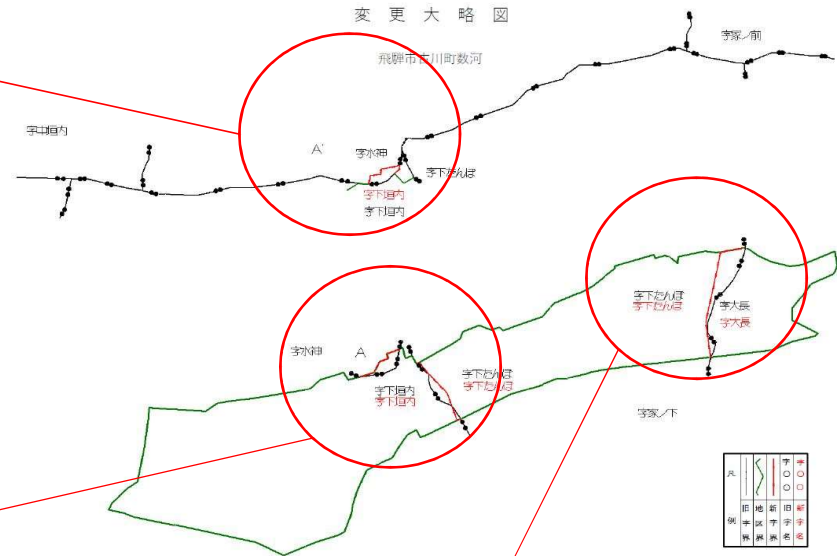
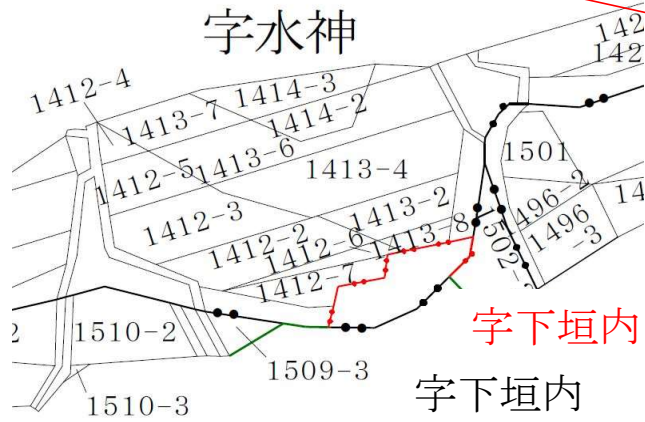


変更大略図



字界変更区域図

字絵図 (字水神を字下垣内に変更)



字絵図 (字下たんぼを字下垣内に変更)



字絵図 (字下たんぼを字大長に変更)

